

2005年2月議会

日本共産党の谷藤利子です。通告に従いまして一般質問をいたします。

大きな1点目として、行徳のまちづくりについてです。

その1つに、歩道整備の実態と今後の考え方について伺います。行徳地域は水路にふたをかけた歩道が大変多く、がたがたと音が響いたり、段差で転んだり、すき間に物を落としたり、ヒールのかかとを挟んだり、商店街ではすき間からドブネズミが出てきたり、ゆがんで水がたまったりなど、危険で不衛生な状況になっているところがたくさんあり、長年改善の要求が出されてきました。大分整備はされてきておりますけれども、人通りが多いところでも、まだたくさん残されています。交通バリアフリー化法、あるいは市川市の安全・安心なまちづくり条例など、こうした法や条例に基づいて計画を早めて進める必要があると思いますが、そこで伺います。まず、行徳地域の歩道の整備状況はどうなっているのか。今後の計画についてもお聞かせください。

2つ目として、行徳地域のコミュニティバス運行の考え方についてです。国の補助金を使って、17年度後半の6カ月間、市川北東部と行徳地域で実証的にコミュニティバスを運行することになりました。行徳地域でも大変喜んでいるところです。目的は、交通不便地域を通して公共施設を結び交通の利便性を図るということですが、浦安市のおさんぼバスが大変喜ばれているのも、100円という均一で安い料金で公共施設を結んでくれるからではないでしょうか。地域によってそれぞれ課題も多少違うのではないかと思います。そこで伺いますけれども、行徳地域のルートや料金も含め、どのような検討がされた案なのか、また、運行までの手続や、実証後、具体化するまでどのように変わってくるのか、お聞かせください。

3点目として、東浜、石垣場地域の環境改善の見通しについてです。予算の代表質疑でも大変話題になりましたけれども、先日、テレビの「噂の！東京マガジン」私もたまたま食事をしながら見ました。当該地の残土やごみ、ほこりなどの環境のひどさを、地元住民の声を生々しく報道しながら映し出し、その背景にある歴史的な経過についても触れて、行政の対応の悪さを強調していました。日曜日の昼食時ですから、全国放映されていたテレビですから、相当多くの方が見ていたことと推測します。番組では、市川市は努力しているんですよという声もありましたけれども、いずれにしても、多くの方もそうであったかと思えますけれども、地元住民の1人として、現状の環境のひどさに、私も改めて残念に思ったところです。代表質疑の中では、市川市が悪いような報道の仕方が余りにもひど過ぎるということで、テレビ局にも抗議するよという意見も出ておりましたけれども、地元住民の立場に立って考えるならば、はっきりなしの大型車両の出入り時のほこりや振動、重機の音、ごみ、この現実を何とかしてほしいという声は、まさにそのとおりでございます。都市計画変更という大きな解決への道が目前にあるとはいえ、それまでの環境改善でできること、市川市としてできることの最善を尽くすのは当然ではないかと思います。そこで伺いますが、環境悪化の現状と対応をどうしているのか、この状況の改善の見通しはどうなるのか、その辺を住民にどのように周知をきちんとしていくのか、お聞かせいただきたいと思えます。

大きな2点目として、分譲マンションの支援策についてです。

建物、敷地の多くを共有する分譲マンションでは、居住者、いわゆる区分所有者が全員で管理組合をつくり、共同管理することが基本になっています。しかし、現状では、分譲業者、あるいは管理業者とのトラブル、建物の管理や修繕、建てかえの難しさなど、解決すべき課題は山積しています。日本共産党は20年ほど前から、国会でも地方議会でも、分譲マンションの問題は社会問題だということで、行政の支援が必要だと提案をしてきました。国では、やっと5年前、平成12年度にマンション管理適正化法を制定し、地方自治体に実態調査と支援のあり方を検討するように求めております。市川市の新年度予算で、分譲マンション実態調査事業が249万7,000円、予算化されました。当初予算の資料によると、国の法制化に伴った事業ということです。市川市では、既に5年前の平成12年度に、国が法整備をするのと同時期に、1度実態調査を行っていますが、我が市議団といたしましても、この5年前の実態調査をもとに支援の充実を求めてきたところです。新たに実態調査をするということですので、改めて伺います。まず、5年前の実態調査によってどのような支援の充実が図られたのか、また、新年度の新たな調査によってさらなる支援の拡充が図られるのか、具体的な支援の方策についてもお聞かせいただきたいと思えます。

以上、ご質問いたします。

木村 博道路交通部長

行徳のまちづくりについての2点のご質問にお答え申し上げます。

1点目の行徳のまちづくりについてのうち(1)歩道整備の実態と今後の考え方につきましては、行徳地区の歩道につきましては、昭和40年代以降の区画整理により築造され、その大半が水路にコンクリートぶたを設置した構造となっております。北部地区と比べますと歩道設置の割合は高く、ほとんどの幹線道路には歩道が設置されておりますが、整備後、20年以上が経過していることから、コンクリートぶたの老朽化が進み、がたつきや段差が生じ、歩行者にとって危険であるご指摘を受ける箇所も多くなってきております。また、近年は道路のバリアフリー化も課題となっております。このような視点からも歩道の改良を求められる方が多数おられますことも事実でございます。そこで、このような課題を解消するために、行徳地区の歩道整備につきましては、大きく分けて3つの事業により整備を進めているところでございます。

まず、1点目の事業としましては、人にやさしい道づくり重点地区整備事業でございます。これは、市川市交通バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業及びこれに準ずる事業でございます。この事業は、駅周辺500mを重点地区に定め、バリアフリー化の視点から改良整備を行うものでございまして、これまでに市道0107号、通称カリフォルニア通りや市道0207号、行徳小前の歩道整備及び行徳駅周辺地区への道路照明灯設置などを進めてまいりました。今後は、市川市交通バリアフリー基本構想に基づき定められました特定経路につきましては、平成22年までにバリアフリー化を完成させるとともに、その他の路線につきましても、早期にバリアフリー化ができるよう取り組んでまいります。なお、平成17年度におきましては、行徳駅前1丁目地先ほか2路線で歩道改良などを行うとともに、南行徳駅周辺で40基の道路照明灯設置を予定しているところでございます。

2点目の事業としましては、道路改良事業でございます。この事業は、ただいまご説明しました重点地区を外れる地区で道路改良などを対象としております。老朽化した水路ぶたの交換や歩道のバリアフリー化なども行っております。この事業につきましては、平成10年に策定いたしました人にやさしい歩道整備指針に沿って、安全かつ快適に移動できる歩道整備を計画的に進めております。また、老朽化した水路ぶたへの交換や歩道のバリアフリー化なども同時に行っております。なお、平成17年度におきましては、下新宿地先で235mの歩道改良を含む整備を予定しております。

3点目の事業としまして、行徳ふれあい周回路整備事業がございます。これは、地域づくりの一環といたしまして、地元の方々から旧市街地と新市街地の交流ルートを確認する提案をいただき、事業化したものであり、平成13年度から現在まで、約2,400mの歩道整備を実施しております。なお、平成17年度におきましては、福栄2丁目地先ほか2カ所において、730mの歩道整備を予定しております。

以上が主な整備事業でございますが、このほかにも行徳駅周辺で現在事業を行っています電線類の共同整備事業による無電柱化事業や、道路補修工事などにおきましても、復旧の際には、できるだけ安全で快適な歩道になるよう取り組んでいるところでございます。なお、今後はまちづくり交付金制度を活用した旧行徳市街地地区整備での歩道整備事業にも取り組む方針でございます。

このように、歩道整備につきましてはさまざまな背景もございしますが、歩行者、交通量及び歩道の老朽化の状態などを考慮いたし、優先順位を判断しながら順次整備していきたいと考えております。なお、緊急を要する歩道の段差、陥没などの応急的な補修につきましては、随時対応することとしております。

続きまして、2点目の行徳地域のコミュニティバス運行の考え方についてのご質問にお答え申し上げます。コミュニティバス導入につきましては、先順位者からのご質問をいただいているところでございますので、重複するところもございしますが、お答え申し上げます。まず、実証運転に当たって、行徳地域の要求、課題にこたえる必要性をどう分析しているのかについてであります。南部地域、行徳地域につきましては、これまでも市民要望、議会要望などのほか、ウェブアンケート調査などによりましても、多くの方々からコミュニティバス導入の意向が示されていること、また、行徳地域に

つきましては、道路網としての整備が図られており、また鉄道につきましても、地下鉄東西線及びJR京葉線が配置されているものの、路上駐車、放置自転車がも多く、都市交通としての問題があり、公共交通サービスを充実、強化させることによりまして、自家用自動車依存の抑制による環境負荷の軽減や自転車利用からの転換による放置自転車の減少といった効果が期待できること、そして、同地域は道路整備が整っているため、導入に係る整備改修経費がかからず、かつバス運行において重要視されます定時性に富むと考えられることや、人口が集中しており、バス利用者の意向をつかみやすく、社会実験地として効果的、効率的な市域であることなどを勘案して選定したものであります。

また、コミュニティバスの運行ルートの設定に当たりましては、財政的に厳しい状況にあり、また、社会実験の運行として位置づけされておりますので、短期間で事業成果が見られ、かつ地域のできるだけ多くの方々に歓迎されることを意識しまして、何点かの留意をしております。その1点としましては、公共公益施設の利便性を向上させるルートとすること、既存のバス路線とできるだけ重複しないこと、利用者を見込めるため、できるだけ人口が密集した地域も通ること、バスの運行ルートはできるだけ安全性が保てることなどがあります。以上考慮した上で運行予定ルートを選定したのですが、その基本的な運行ルートといたしましては、妙典駅から南沖児童交通公園、行徳支所、行徳公民館、行徳駅、南行徳駅、南行徳公民館、仮称広尾防災公園、浦安市川市民病院に至るルートを基本としまして、交通渋滞のない時間帯につきましては、妙典駅からメディアパークを結ぶルートも視野に入れていただいております。

なお、運行予定ルートにつきましては、コミュニティバス社会実験運行協議会などの助言などをもとに、今後、運行路線となります地域の理解を得ること、バス事業者などとの協議、地元警察、陸運局などとの事前協議といった過程を経て決定してまいりたいと考えております。

次に、運賃の設定につきましては、現時点では決定しておりませんが、両替やつり銭の煩わしさの観点などを含めて、基本的にはワンコインを中心とし、また、支払いの方法等を検討する必要があると考えております。ただし、料金設定につきましては十分に検討いたしまして、関係者との協議を行って決定していきたいと考えております。

次に、今後運行するまでに踏まなきゃならない手続といたしましては、当該予算のご承認をいただき次第、バス運行を依頼する交通事業者等の選定と契約などの準備に入ることとなります。さらに、運行にこぎつけるためには、運行路線の決定、運行路線となります地域の理解を得ること、バス事業者などとの協議、地元警察、陸運局などとの事前協議、運行経路に係る道路の一部改良、車両の用意、停留所の設置、バス事業を行うための陸運局への許可申請などなど、手続や作業が必要となっております。それぞれの手続や作業を進めるに当たりましては、それぞれ課題があるかと考えておりますが、その中で、バスの形式やデザイン、停留所の設置に係る地元の理解なども課題となっているものと考えております。さらに、バス事業の認可を得た時点からならし運行を行いまして、コミュニティバスの社会実験運行に移行していきたいと考えております。

また、実証実験運行後の対応ということでございますけれども、市川市のコミュニティバスの運行を社会実験といたしましてスタートすることを予定しておりますが、社会実験の手法は各種事業において実施されておりますが、その目的としましては、新たな施策の展開や円滑な事業執行のため、社会的に大きな影響を与える施策の導入に先立ち、場所や期間を限定して施策を試行、評価するものでありまして、地域が抱える課題の解決に向け、関係者や地域住民が施策を導入するか否かの判断を行うことができるとされているところでございます。コミュニティバス運行につきましては、全国各地で行われておりますが、その多くが社会実験と位置づけ、試験運行でスタートしております。本市のコミュニティバスにつきましては、本市として初めての試みでありまして、かつバス事業者が設定しない運行ルートを通す予定であることから、運行の効果や利用者数の把握など、非常に不確定な部分が多く、成否の判断予測が難しい状況を否定できないところとなっております。このような状況の中で運行をスタートすることから、社会実験として位置づけし、あわせてフォローアップ調査の実施を予定しておりますので、その調査による検証を重ねながら、今後の方針を決めていくこととなります。

以上でございます。

都築健治郎環境清掃部長

行徳のまちづくりについての(3)東浜、石垣場地域の環境改善について3点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の不法投棄ごみ、におい、ほこり、騒音などの環境問題の現状等についてお答えいたします。最初に、不法投棄ごみについてでございますが、東浜、石垣場の約48haの土地を湾岸道路と並行に、ほぼ中央で二分するように水路がありますが、この水路に不法投棄がされております。この水路は深さが3mを超える場所もあり、水路わきの道路は大型車両の通行が多いという状況の中、冷蔵庫や洗濯機などの大型ごみや大型車両のタイヤ、ペットボトルやレジ袋入りのごみなどが大量に投棄されております。現在、周辺業者の協力を得ながら撤去作業を行っておりますが、大量のごみが水路に埋まっていたこと、引き上げられたごみが泥の付着が激しく、またプロパンボンベのような爆発物の混入があること、そのために引き上げた状態ではチェックができず、また、スペース的にも現地ではチェック作業が無理なため、クリーンセンターに運んでからチェック、分別した上で処理しております。また、不法投棄の防止対策でございますが、不法投棄の禁止看板を設置するとともに、現地にあります全事業所、また、事業所への出入り車両に対し、不法投棄禁止のチラシを配布して徹底を求めたところでございます。さらに、ごみの撤去が済んだ段階で、他の場所に設置しております不法投棄監視カメラを現地に移設し、監視体制の充実を図る考えでおります。

次に、においの問題ですが、その発生原因といたしましては、事業者が土砂等とともに搬入した廃木材を燃やすことで発生しているものであります。したがって、事業者へは廃棄物として適正処理するよう指導しているところであります。また、発見次第、その場で消火させております。なお、平成16年度は、これまでに6件の指導を行っております。

次に、騒音問題につきましては、残土、資材等の一時置き場として使用されておりますことから、早朝、夜間等の重機の使用、車両等の搬入出がございまして、これが発生原因であることから、事業者に対し、このような時間帯での作業の自粛を指導しているところでございます。また、砂じんにつきましては、事業者による散水を指導しております。

次に、2点目の改善の見通しでございますが、ごみの不法投棄につきましては、チラシや看板、また監視カメラの設置という新たな対策を取り入れますので、改善されるものと考えております。また、その他の生活環境についてでございますが、屋外燃焼はカメラでの常時監視が可能となったためか、平成15年度が7件、16年度が6件と、その前に比べ、この2年間は大きく減少しておりますので、改善傾向にあるものと考えております。また、ほこり、騒音問題は、15年度からは苦情などの形で、市民から直接市に情報が入ってきていない状況でございますので、今後も監視カメラやパトロールにより実態把握に努め、改善に努めてまいりたいと考えております。

また、根本的な解決策といたしましては、終末処理場建設計画を中心とした当該地の土地利用計画の実現でございます。本行徳石垣場、東浜地区につきましては、平成14年12月に千葉県知事が、当該地に処理場を建設すると表明した後、江戸川第一終末処理場を含めた全体48haの土地利用について、地権者及び周辺自治会を入れた検討会を組織し、平成15年3月から12月にかけて検討してきております。この検討会の中で、処理場施設ゾーン32ha、地域コミュニティゾーン3.3ha、地権者土地活用ゾーン11.6haが提案され、それぞれの配置とおおむねの面積が承認されております。今後のスケジュールといたしましては、千葉県と本市が合同で、昨年の9月、12月と2度の用地買収にかかわる全体地権者説明会を開催し、土地の参考単価を提示するとともに、今後の進め方が説明されておりました。現在、地権者250名を対象に個別の意向確認をしているところでございます。一方、都市計画法及び下水道法にかかわる手続といたしまして、事業計画変更の認可を平成17年度に予定しております。この認可が得られましたら地権者説明会を開催し、説明後、個々の地権者に用地買収のための交渉に入ることとなります。

なお、江戸川第一終末処理場は平成21年度には一部供用開始を図る必要があるとしておりますので、今後も地権者や周辺住民の方々の協力が必要不可欠でございます。また、不法堆積残土は処理場計画地内となりますので、現在の検討におきましては、原則的に地区外に土砂を搬出しない方針であると伺っております。

最後に、3点目の住民への周知をどうするのかということでございますが、この地域は、これまでも道路清掃や舗装、散水の実施や砂じん防止の植林、また大型車両の一部進入規制などを実施して

きております。また、環境悪化を防止するため、現在も夜間を含めた定期パトロールを県及び関係課で実施しております。これらの対策は、この地域の環境改善を図るため、地元住民の意向に沿った形で可能な限り取り組んでいるものでありまして、今後も地元自治会等を通じて情報提供、情報交換等を図りながら、環境改善に努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

田草川信慈街づくり部長

住宅施策について2点のご質問にお答えいたします。

まず1点目、前回の調査—平成12年でございますが、その結果を現在どのように生かした支援をしているのかというご質問でございます。平成12年度に実施した実態調査の結果から、市内の平均マンション像をとらえまして、自己のマンションと比較できるように、各管理組合に実態調査報告書を送付しております。また、調査の結果、資料や情報の提供を望む声が多いことから、関連機関の一覧表、あるいはマンション管理センターや住宅金融公庫に関するパンフレット、それから維持管理に関するガイドブック、あるいはみずから記録を残していくための供用部分維持管理履歴簿などを窓口で配布するほか、「あなたのマンション健康ですか」と題した住宅金融公庫作成のビデオテープを、広報によって周知した上で管理組合に貸し出しを行ってまいりました。そのほか、平成13年4月に設立されました市川市集合住宅管理組合協議会との情報交換のほか、平成13年度より千葉県と共催しております管理基礎セミナー及び個別相談会を定期的に行っているところであります。

次に、2点目の今後行うマンション実態調査の内容と、それに基づく支援策についてであります。市川市域の分譲マンションは平成16年1月1日現在のデータですが、総数634棟で、その戸数は3万4,315戸であります。今なおその戸数は増加傾向にありますので、都市型居住の形態として定着してきたというふうに考えております。地域別の実態を見ますと、江戸川以北におきましては343棟、1万8,903戸、1棟平均は55戸です。これが建設されておきまして、本市全体の54.1%を占めております。また、江戸川以南の行徳地区につきましては291棟、1万5,412戸、1棟平均53戸が建設されておきまして、この地区で本市全体の45.9%となっております。市内分譲マンションの建設状況ですが、建築後30年以上経過するマンション、これが51棟、3,165戸ありまして、全体の約8%となっております。これも地区別に見てみますと、江戸川以北におきましては昭和41年から入居が開始されておきまして、建築後30年以上経過するマンションは43棟、全体の6.8%でございますが、それがでございます。その戸数は2万1,029戸で、平均しますと1棟50戸となっております。また、行徳地区は昭和47年より入居が開始されています。30年以上経過するマンションは8棟、1.3%に当たりますが、ございまして、その戸数は1,036戸、平均しますと1棟130戸となっております。行徳地区の方に大型マンションが多くあるということがわかります。なお、参考までに申し上げますと、ここ10年以内に建築されたマンションは全域で242棟、全体の38.2%ありまして、その戸数は1万3,475戸となっております。

そこで、来年度予定している分譲マンションの実態調査についてであります。平成13年8月1日にマンションの管理の適正化の推進に関する法律が施行され、同時にマンションの管理の適正化に関する指針が示されました。これによりますと、法の第5条に「国及び地方公共団体は、マンションの管理の適正化に資するため、管理組合又はマンションの区分所有者等の求めに応じ、必要な情報及び資料の提供その他の措置を講ずるよう努めなければならない」とし、指針では、国、地方公共団体の支援として、「国及び地方公共団体は、必要に応じ、マンションの実態の調査及び把握に努め、マンションに関する情報・資料の提供について、その充実を図る」としてあります。ご質問の中にもあったように、全国的に見ましてもマンション建設の増加傾向にある中で、市川市は法律施行以前の平成12年12月に簡略な実態調査を行っています。このときはマンションの概要と、それから維持管理における状況や修繕の状況程度を把握し、これらの情報をホームページ等で公開しております。ただし、その調査方法は郵送配布、郵送回収で、その回収率は35%という状況でありました。今回は、さきのマンションの管理の適正化に関する指針において、地方公共団体のマンションの実態調査及び把握の努力義務が明記されたことに伴いまして、平成17年度に詳細な実態調査を行うことといたしました。今回の調査は、マンションの概要、管理規約と管理運営、長期修繕計画と大規模修繕、トラブルの発生状況について、大きく4分類にしました。中分類として、マンションの概要、供用施設関係、権利関係、管理組合と管理規約関係、管理委託関係、出納関係、情報収集関係、建てかえ及び修繕計画関係、トラブル関係など16項目を予定しております。さらに、今回は個別訪問をして、できる限りそれぞれの項目に対して詳細に聞き取りをするよう考えております。

次に、この実態調査をどう生かしていくのかということでもあります。基本的には、調査内容で申し上げたように、実態を的確に把握した上で、マンション管理等に関する諸問題を抽出して支援策を検討していくということになります。そこで、分譲マンションに対して現在実施している支援と、今後

想定される支援策について申し上げます。

まず、現在の支援状況ですが、千葉県と共催し、マンション管理組合及び入居者を対象にマンション管理基礎セミナー及び個別相談会を開催しております。平成 16 年度においては、千葉県との共催で、7月に市民会館でマンションに関する法律、長期修繕計画と大規模修繕工事、共用部分の維持管理などをテーマにしてセミナーを開催いたしました。その際、約 100 名の参加がありました。また、12月にはメディアパークにて個別相談会を開催し、4組の方が弁護士による個別相談を受けております。17年度も千葉県と共催し、マンション管理基礎セミナー 1 回、個別相談会 2 回の開催を計画しております。

次に、今後想定される支援策であります。1つには、マンションに関する法律などをわかりやすく解説し、管理組合及び入居者にとって関心の高い日常の維持管理から、大規模修繕や建てかえ時における基本的事項や留意点をまとめたガイドブックを作成するとともに、インターネットにより関連団体や住宅等の情報の提供を行おうと思っております。また、あわせてマンション管理の適正化を促すために、実態調査をもとにしたデータベースづくりを行い、地域や建築年数、規模、管理組合の有無などを考慮した支援策の検討を進めていきたいと考えております。いま1つは、管理組合がうまく機能していないマンション入居者の相談や長期修繕計画の作成、点検などに応じて管理組合の設置や運営、管理に関する助言、指導など、必要に応じた派遣を行うマンション管理アドバイザー制度の創設を検討しております。このことについては、実態調査におきましても協力をお願いしている首都圏マンション管理士会等との連携を構築するとともに、関係機関と設置に向けた協議を進めているところであります。

以上でございます。

谷藤議員：

ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず、歩道の整備ですけれども、全体として行われていることについてはわかりました。3点お聞きしますけれども、まず、行徳ふれあい周回路整備事業。今のご説明ですと、福栄2丁目のところということなんです。福栄2丁目と行徳駅前4丁目から行徳駅前公園を通過して湊新田、その辺が残っているのかなと思うんですが、残っているところ全部を17年度中に完了ということではないわけですね。17年度は駅前公園のところまでということなんですか、もう1度確認します。

それと、周回路事業の福栄2丁目のところの歩道なんです。2年半ほど前に、現地の写真も踏まえて、直接市の方に要望もさせていただきましたけれども、水路のふたがけ、道路との段差が非常に激しい、そしてその横にガードレールがあるんですが、段差のある歩道とガードレールの間が10cmぐらいすき間があって、自転車とか車いすとか、そのすき間に落ちてしまうというような大変危険なところになっています。その改善ももちろん図られると思いますが、その福栄2丁目のところ、行徳駅前4丁目との境の危険な歩道はすべてバリアフリー化されるというふうに理解していいのかな、その辺も確認したいと思います。周回路整備事業の中のコースに入っていると思いますので、その辺も確認いたします。

それから、この周回路の中の一角になると思うんですが、福栄公園のところ、これは大分前に1度質問させていただきましたし、窓口にも写真を伴って、これも申し入れをした経過もありますし、三宮さんのマンションの真向かいの公園ですので、三宮さんもご指摘したかと思いますが、せっかく水路のふたがけの上にカラー舗装していただいたのですが、公園のところまで行き着いて、道路の行きどまりのところを公園の一部にしてカラー舗装と一体化したはずなんです。そのカラー舗装との間に段差があります。これはわかりづらくて、ちょっと薄暗かったりすると、知らない人はそこにつまずいてしまったり、バリアフリーだと思って自転車でそのまま行ったら、そこにがつかつかって転んでけがをしたというようなことがあります。せっかくきれいにしたわけですから、そのところの段差の解消。それと、それから、そこまで行ったのに横断歩道がないということですので、せっかくこの周回路事業をよくしていただいているのですが、■■■■なんですね。何人が指摘させていただいていますが、そんなに難しいことなのかどうか、その辺も改善できないのかどうか、お聞かせください。

それから、カリフォルニアロードと言うんでしょうか、先ほど駅前の重点地区ということで、平成17年度もわずかなところかと思いますが、140mぐらいやりますよということなんです。これはコミュニティバスを運行するルート上になります。残されているところは新浜小学校、南消防署、行徳保育園、その向かい側に行徳駅前公園、そして大きなマンション群が全部へばりついて、その1本中に福栄中、福栄小、南行中、富美浜小、公共施設と大マンション群がずっとつながる目抜きどおり、ここにコミュニティバスが通るということで、恐らくコミュニティバスに乗ろうとして通ってくる方も、そこに集中するから、現在も非常に多い通りですから、通りがふえるんじゃないか。ここは年次計画で七、八年かかるという今の説明でしたけれども、重点地区にしては余りにも年次計画が遅過ぎるんじゃないかなと思うんです。コミュニティバスの運行ルートということもあって、重点事業に位置づけて、やはり安全対策—通学路にもなっていますし、生活道路でもありますから、早める必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

それから、コミュニティバスにつきまして、今、行徳地域は自家用車の違法駐車、それから自転車の放置自転車対策、その北部と違った対策も位置づけたよ、利用者が非常に多いということで、経済効率的にも非常に利用される方も多いのでいいんじゃないかというようなことがいろいろご説明がありました。しかし、まだまだ不確定的な要素が多いということなんです。ルート上でちょっとお聞きしたいのは、行徳地域の皆さんは、川向こうと言われるように、中心部に来るときに、東西線を利用したり、バスを利用したりしてもなかなか行きづらいメディアパークとか、そこを今度経由していただくということは喜ばれると思うんですが、せっかくメディアパークまで来たのであれば、やはり市役所までというふうなことも、もう1歩ルートを伸ばして、市役所で迂回をしてというようなことができないのかな。公共施設と言えば市役所。せっかく近くまで来ているわけですから、その辺は検討がなかったのかどうかお聞かせいただきたい。もったいないなという思いがします。

それから、路上駐車対策なんですけど、先ほど言いましたカリフォルニアロードから延伸するコミュニティバスの運行ルート、ここはちょうど私が住んでいるマンションの向かい側に大きなスーパーがありまして、そのスーパーの両方に車をとめて買い物をしてしまうということで、私がマンションの自分の部屋にいても、年じゅう大声とクラクションの音で大騒ぎしています。そのくらい大変な路上駐車の問題のところなんです。そこをコミュニティバスが通るといえることになると大変心配していますので、スーパーへの指導、何らかのそういうことも含めて検討されないと大変なことになるかなと思います。南行徳駅の商店街、駅のちょっと東側の商店街を通る。ここも自転車と車が路上にしょっちゅうとまって、私の軽の車1台もやっと通り抜けることができるような状態が頻繁にあります。その辺の路上駐車対策、行徳の場合にはその辺が非常に大きな問題になってくるかなと思っていますので、どう検討されているのか。

それから、料金につきましては、先ほどはワンコインを中心という話がありましたけれども、十分に検討するということができたんですけど、やっぱり浦安市の話先ほどしましたけれども、100円均一ということが非常に喜ばれている大きな要因だというふうに思うんですね。先ほど言いましたように、行徳地域は中心部に、文化会館に行くにしても、メディアパークにしても、市役所にしても、電車、バスを乗り継いで、同じ公共施設を利用するのに大変お金がかかるわけです。文化会館の駐車場が有料化になったために、もう車で走ってもお金がかかる、何で行ってもお金がかかるから、なるべく利用しないんだという話をよく聞くんなんですけど、そういうふうに、やはりサービスの公平性というのは、市民であれば同じように利用しやすい条件、100円均一、安い料金で利用できる、そのところを遠隔地の住民への公平な市民サービスということで、これを厳守する。100円均一、あるいは安い料金で、その辺を十分に検討していただきたいというふうに思います。この辺ももう1度お聞かせください。

それから、車両の形や名称、バス停など、これもこれから十分に検討するということがかと思えますけれども、いずれにしても、せっかく始める事業ですし、どこでも目立つ、かわいい、親しみやすい形と名称とバス停と、本当にせっかく始めてよかったと言えるように、皆さんでこれからフォローアップして検討するということがかと思えますけれども、ぜひ市川市独自のものを考えていただければと思います。この辺も考えがありましたら、お聞かせください。

それから、石垣場、東浜地域の環境の問題ですが、これにつきましては、今ご答弁があったんですが、特に不法投棄の問題で大変な状況になっているということが、今聞いただけでもよくわかりました。いろいろやっていたというところなんですけど、先日私、その真ん中の水路のところと道路のところ、非常に怖かったんですけど、敷地内に私の小さなミニカで入って行きました。恐る恐る入っていったんですけど、前に既に大型車が走っていて、私が入ったすぐ後に後ろから入ってきて、向かい側の対向車線からも入ってきて全部に囲まれました。この敷地の中で114社が資材置き場や廃棄物の処理業をしているということなんですけど、私の車が非常に邪魔になっているということから、私は左側に車をよけたんですけど、前方はほこりで10m先ぐらい先までしか見えない状態です。わずか100mぐらいしか私は入りませんでしたけれども、出入りがはっきりなしの状態でした。その左側に車をとめて水路を見たら、恐らくテレビ報道した後だったのかと思いますけれども、慌てて水路からいろいろごみを上に上げた状態。もちろん捨ててあった車も上げた状態ということで、大変な状況だなということが本当によくわかりました。テレビの中で、別世界だというふうに言っていましたけれども、私も本当にそのとおりだというふうに思っていて、今、この不法投棄については、冷蔵庫その他、タイヤ、車もいろんなものが捨ててある。看板をつけて、カメラもつけて、これから徹底するよということですね。余りにも放置したままの状態、やっていなかったということを認められたのかなと思いますけれども、これは青道、赤道が市川市の水路になったわけですよ。ということは、もう市の責任ということもはっきりしていますから、県が悪い、どこが悪いと言ってもらえません。ちょっとお金がかかるかと思いますが、これは本当にすぐにできることを早急にやっていただきたいと思っています。その辺はもう1度確認いたします。

それから、私が前方に入っていこうと思いましたが、前も後ろも対向車線も大型車に囲まれましたし、もう前に進めない状態でしたからあきらめましたけれども、このほこり対策は、やはり苦情がないというような答弁が先ほどありましたけれども、大変な状況ですよ。テレビの中の方も言っていましたけれども、近隣住民にとってみれば大変な問題で、これは散水を指導していると言って

も、していないわけですよ。現状はしていないですよ。実際に完全にきれいな状態になるまでは四、五年かかるわけですから、仮舗装などして、やはりほこり——近辺はきなこハウスというふうに言われているということですが、家が洗濯物も外に干せないような状況ということですから、やはり仮舗装するなり、業者の指導はもちろんしながらも、何らかの手を打つことができないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

住民への周知については、テレビの中で、住民は、行政は何もやっていないんだと再三言っていましたけれども、いろいろやっているということではあっても、現状を目にすれば、ごみは大変、ほこりはすごいわということで、それがなかなかやっていることがわからないぐらい、もっと現状は厳しいということですよ。まだまだやるべきことが十分にやられていない。逆に言葉を返せば、やっても全く不十分だということになると思いますので、やるということと、改善がきちんと目に見えるような形で、住民に理解してもらえるような形で、ぜひ見通しを住民の皆さんに具体的に示していただきたい。具体的にどういうふうに示すのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

また、分譲マンションにつきましてはよくわかりました。大変わずかな予算なものですから、せっかく5年前の実態調査の中で、この5年間にいろんなことをやっていただいたし、これからもやろうとしていることもわかりました。ただ、1点、ホームページが、せっかくホームページを立ち上げて実態調査とアンケートの結果だけしかないですよ。日本共産党の自慢話をするわけじゃないんですが、ホームページのマンションのところをごらんになっていただくとよくわかるかと思いますが、本当にいろんな形で住民に情報として、ホームページだけでもいろんな形で情報提供できますし、いろんな課題があるということ、このホームページを見るだけでわかりますので、実態調査とアンケートの結果だけでなく、マンション施策、支援策、ホームページをぜひ充実していただきたいと思います。その辺も1点だけお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

木村 博道路交通部長

大きく5点についてご説明申し上げます。

最初に、カリフォルニア通りでございますけれども、確かに今までの中で、まだ1kmというところで、まだ距離は残っております。今後いろんな形で道路環境が変わってくると思われまますので、その環境に応じた形での整備を進めていきたいと考えております。

続きまして、コミュニティバスの件でございますけれども、市役所へのルートはないのかということでございますけれども、メディアパークまでにつきましては、先ほどお話ししましたように、交通渋滞が避けられる時間帯に乗り入れしたいということで考えておりますが、市役所までとなりますと、3・4・18号の14号との交差点付近の渋滞問題等を含めた定時性の問題、それから転回広場等、運行時間が長くなるという諸所の問題がございますので、非常に厳しい状況にあるのかなというふうに判断しております。

それから、路上駐車対策でございますけれども、当然、運行ルート上にそういうものも予測されまます。そのことから、警察等の関係者との協議もありますし、それからまた地元の関係者との説明会等も考えてございますので、その中で協力を十分お願いしていきたい、協力をしていきたいと考えてございます。

それから、料金の設定につきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおりでございますので、繰り返しになりますので、避けさせていただきます。

それから、市川市独自のものをということでございますけれども、社会実験という形ではございませけれども、可能な限り市川市の独自色が出ればよろしいかなと思っておりますので、名称とか色合いとかを含めて、多くの意見を聞いて実行していきたいと考えております。

以上です。

都築健治郎環境清掃部長

3点のご質問にお答えいたします。

まず、不法投棄の現状の確認ということでございますが、現状では、この3月17日現在で50台の車で、合計61.6t撤去してございます。今月いっぱいかかるかなと思っておりますけれども、関係各課と協力しながら撤去している状況でございます。

それから、粉じん対策ということでございますけど、これまで本市がとらせていただいた対策といたしましては、先ほどご答弁申し上げておりますけれども、1点として道路の再舗装、それから道路の清掃、それから散水、それから砂じん防止のための植樹もやっております。それから大型車両の進入禁止等やらせていただいて、これは石垣場のマンションの入り口の方ですけれども、散水は1日2回ということで、管理会社が実施してございます。今後も業者等を指導させていただきながら、粉じん対策に努めてまいりたいと考えております。

それから、住民への周知でございますけれども、先ほどもご答弁申し上げましたが、今後、都市計画法及び下水道法にかかわる手続として、事業計画変更の認可が17年度中を予定してございます。この認可が得られましたら、地権者説明会を開催させていただくわけですが、これと並行して、やはり地元の自治会等を通じて情報提供、情報化を図り改善に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

田草川信慈街づくり部長

私の方から周回路の整備と、それから分譲マンションについてお答えいたします。

まず、行徳のふれあい周回路でございますが、ここは 17 年度までの 5 カ年計画で考えておりました、17 年度、最終年度になります。延長が、歩道の延長として 730m を考えております。それが 3 区間になっております。1 つは行徳駅前 4 丁目から福栄 2 丁目まで、それと福栄 2 丁目の区間、それから南行徳 2 丁目から湊新田まで、そういう 3 区間になっておりますが、ただいまご指摘のありました福栄公園の北側の交差点、ここにつきましては、今回の整備の範囲に入っておりますので、その中で整備してまいりたいと思います。その他いろいろ指摘されたものにつきましても、この道路整備の工事区間になっているものについては、その工事の中で改善していきたいと思います。さらに、もし今この区間に入っていないものにつきましては、また別な手法で、所管部の方と相談して必要な対応をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、分譲マンションの支援策でございます。私ども、このマンションの問題というのは、老朽化とともに、将来大変大きな問題になるというふうに認識しているところでございます。それは個々のマンションの問題ではなくて、1 つのマンションの老朽化が防災上とか景観上とかという問題になりますと、地域全体の問題になってまいります。場合によっては地域のスラム化にまで及ぶことも考えております。しかしながら、現在、そういう老朽化がどんどん進んでいくということと、そこに住んでいる住民の方の将来に対する自分で管理しなくちゃいけないという意識と、それから将来へのそういう大規模改修だとか建てかえに向けての準備、こういったものについては、実態と皆さんの意識、あるいは備えが乖離しているんじゃないかなというふうに感じているところでございます。したがって、今回の調査及び支援策の検討というのは、マンション所有者等が適切な日常管理を行うとともに、将来的にみずからが修繕や建てかえに対して正しく認識して準備をしていく、そういうことで将来の問題を未然に防いでいこう、そういうものでございます。その支援策につきましては、地域のマンションの実態、それから課題を踏まえて、将来を見越して、本当に必要なことについての支援を考えてまいりたいと思います。そこは、本当に情報を提供するということが大変大事だと思っておりますので、ホームページを充実しまして、そのほかにもいろいろ方法を考えて情報提供して、皆さんに十分な意識の改革と備えをしていただけるようにしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

谷藤議員：

歩道の問題につきましては、行徳周回路のところを 17 年度までということで改善を要望させていただいているところが入っているところ、ぜひ十分に改善をしていただきたいと思います。

それから、コミュニティバス運行をする消防署前の通り、ここについては答弁がよくわかりませんでしたので、七、八年かかるということ、それに変わりはないということなのか、重点的にもう少し、バス停などもつくらなければいけないでしょうし、人通りももっと多くなると思いますから、もう1度答えていただきたい。これは計画を早める必要があるというふうに思うんですが、もう1度お答えいただきたいと思います。

それから、コミュニティバスにつきましては、いずれにしましても実証事業ですから、ぜひ喜ばれるものになるように、これから十分に検討していただきたいというふうに思います。

それから、東浜、石垣場の環境の問題ですが、大変な何十台という車が水路の中から出てきている。土地利用の問題で話し合いがありましたから、その辺が余りにもやられていなかったということなのかと思いますけれども、十分に対策をとっていただいて、それを市民に周知していただきたいというふうに思います。

それから、マンションにつきましては、情報提供だけでなく具体的な助成制度、供用部分の改修、大規模修繕、あるいは耐震診断、そういうことも十分に、具体的な助成など、そういうところまで検討していただきたいというふうに思います。

以上、お願いします。

木村 博道路交通部長

カリフォルニア通りの整備の年限はどうかということでございますけれども、あの通りが、1つはコミュニティバスも走っていくという交通環境の変化が出てくるということ、そのほかにも、交通環境が変化することに応じた形での整備順位を上げていきたいと考えてございます。

以上です。